

新型コロナウイルス感染防止に伴う全校臨時休業要請への対応について

教育庁学校教育部高校教育課指導G(029-301-5260)

■基本方針

○県立学校（中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校）

3月2日（月）から原則休業。ただし，下記のスケジュールについては記載のとおり対応

※県立特別支援学校においては福祉サービスの利用が難しい場合など，児童生徒の受入先等が確保できない場合は，登校させる等の特段の配慮を行う

○市町村立学校については，県立学校に準じる対応をとるよう市町村に要請

放課後児童クラブ（学童保育）の体制整備等に時間を要するため，3月5日（木）までを準備期間とし，3月6日（金）以降を臨時休業とする

なお，3月5日前であっても，準備が整い次第可及的速やかに臨時休業を開始

■県立学校の主なスケジュール

県立高校・ 特別支援学校 入試 <例> 県立高校のもの	学力検査等（3月4日（水）・5日（木））	予定通り実施
	追検査（3月10日（火）・11日（水））	予定通り実施
	合格者の発表（3月13日（金））	ネット発表のみで実施
	第2次募集学力検査（3月19日（木））	予定通り実施
卒業式	必要最小限の態勢で，予定通り実施	
修了式	< 中学・高校・中等 > 必要最小限で実施（通知表の手交のみ） < 特別支援学校 > 実施しない	
各種大会等	スポーツ・文化などの大会等の中止について主催者に要請	
課外活動	部活動，課外授業は実施しない	